

金融仲介の取組みについて

(中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況)

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

熊本中央信用金庫(以下「当金庫」という。)は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注してまいります。

取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまで同様、お客様の抱えておられる問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任等を行っています。
- (2) お客様へのきめ細かな経営改善支援を行うために、本部の融資部に経営相談課を設置しています。
- (3) お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるために、職員に対し、審査能力向上の研修を実施しています。
- (4) 営業店において、お客様を定期的に訪問し、経営相談及び財務内容改善等の相談業務を行っています。
- (5) 貸付条件の変更等に関する苦情窓口を総務部法務課、相談窓口を融資部としています。

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っておられるお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

① 創業・新規事業開拓の支援

- ・創業関連の熊本県制度融資、当金庫一般融資の利用促進を図りました。
- ・日本政策金融公庫と連携し、新規創業者がワンストップで創業相談、事業計画の策定及び資金調達を可能とする体制を整備しております。

● 令和6年度 創業・新事業支援融資実績

22件

60百万円

創業・新事業支援先数

22先

② 経営改善・事業再生支援

熊本県よろず支援拠点無料出張相談会

熊本県よろず支援拠点のコーディネーターを招聘し、創業支援を含めた無料の経営相談会を実施しました。この相談会は、「熊本県よろず支援拠点」と連携して行っております。当金庫の中小企業診断士とコーディネーターが経営の多岐にわたる相談に対応しております。

《個別相談会の実施状況》

	平成27年2月～令和7年3月までの累計	令和6年度
相談会実施回数	326回	36回
延べ参加先数	1,367先	163先
参加先数	469先	76先

経営改善支援対象先へのサポート

お客様の経営課題に応じて外部機関や外部専門家と連携して支援を行っております。

《外部機関連携状況》

熊本県中小企業活性化協議会	4先
経営支援ネットワーク	11先
熊本県事業承継・引継ぎ支援センター	12先



③ 成長段階における支援・地域活性化に関する取組み状況

よろず支援拠点と連携した経営相談支援

補助金・助成金、新商品開発、EC サイト展開、SNS 活用による広告宣伝等、事業者が抱える様々な課題について、よろず支援拠点コーディネータと連携して解決・支援に取り組んでいます。

中小事業者への事業承継支援

熊本県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、中小事業者の事業承継やM & Aを支援しています。

中小事業者への補助金申請支援

事業再構築補助金の他、省エネ補助金、省力化補助金等の申請支援に取り組む中小事業者を支援しています。

課題解決ラインナップ



経営課題の共有で事業者の経営課題解決を支援

事業者向け案内資料「課題解決ラインナップ」を通じて中小事業者の経営課題を共有し、課題解決策を提案・実行することで中小事業者の経営課題の解決に取り組んでいます。

IT 導入補助金の申請支援による中小事業者 DX 促進支援

リコージャパンと連携し、IT 導入補助金の申請支援を通じて、中小事業者の DX と業務改善を支援しています。

デジタルコンテンツ導入による中小企業者 DX 促進支援

DX 対応に課題をお持ちの中小事業者へジョーナー（株）と連携し、デジタルコンテンツ導入による業務効率化を支援しています。

地域医療の継続支援

当金庫、（株）みずほ銀行、および総合メディカル（株）の3社協同で医療事業者の医業継承を支援しています。

地域と連携した省エネ支援によるカーボンニュートラルへの取り組み

当金庫は、令和6年7月に資源エネルギー庁が創設した「パートナー省エネ地域パートナーシップ」に金融機関として参加登録しました。支援機関と連携し、地域の身近な支援としてお取引先企業の省エネを後押しし、地域の省エネ推進及び、2050年のカーボンニュートラル達成へ貢献します。

中小事業者への販路拡大支援

●くまもと復興応援プロジェクト

中小企業・小規模事業者等の商品開発力と販売力向上の支援及び熊本地震、令和2年7月豪雨の甚大な被害、さらにはコロナ感染症流行の影響など様々な課題を抱えておられる事業者様の支援を目的として、JR九州リテール、熊日広告社および熊日グループと連携し、販路拡大を目的として商談会や販売会で、商品の魅力をどのように伝えるかを学ぶセミナーを開催しました。

●よい仕事おこしネットワーク「お取り寄せガイド」の活用による販売支援

よい仕事おこしネットワークの「お取り寄せガイド」にコロナ禍の影響で甚大な被害を受けている事業者の商品や観光施設を無料掲載し、販売促進を支援しています。

●日本フルハップ 名産品紹介サイト「ふるさととほッピー市場」への商品掲載を通じた事業者支援

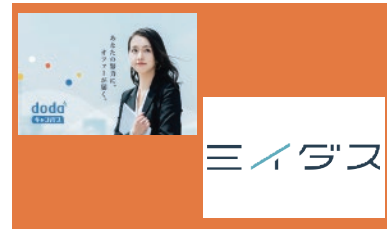
公益財団法人日本中小企業福祉事業財団（略称：日本フルハップ）が地域の中小企業を支援する取組みとして、地域振興の要となる「食に関わる事業者」を対象に、インターネット上でご当地グルメ商品の情報を発信する紹介サイト「ふるさととほッピー市場」への商品掲載を支援しています。



人材採用支援

● パーソルホールディングスと連携した人材採用支援

信金中央金庫を通じて大手総合人材サービス企業のパーソルホールディングス(株)と提携しており、当グループ会社が提供する中途採用関連サービス「ミイダス」および新卒採用関連サービス「dodaキャンパス」を紹介することで、事業者の人材採用を支援しています。



● みらいワークス社（スキルシフト）と連携した副業人材活用

リアルまたはオンラインセミナーを通じて都市部で高度なスキルを持つ人材を「副業人材」として活用する機会を提供することで、事業者の課題解決を支援しています。

● 熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点との連携

経営者の右腕や後継者、経営企画、新製品開発等に資する人材、いわゆる「プロフェッショナル人材（プロ人材）」の採用を通じて事業者の課題解決を支援しています。さらにプロベースとよろず支援拠点、地域金融機関が連携した「地域中小企業人材確保支援事業」の実証事業に参画しています。

信金中央金庫と連携した地域支援・販路拡大支援

● 信金中央金庫およびしんきん地域創生ネットワークとの連携による販路拡大支援

信金中央金庫のビジネスマッチングサイト「しんきんコネクト」の活用や信金中央金庫が設立した地域商社「しんきん地域創生ネットワーク」と連携し、「商品開発」から「販売機会」までの商流上における課題解決ソリューションをワンストップで提供しています。



● 人吉市「ひとよしくま熱中小学校」事業への支援・参画

地方で暮らす大人の学びの機会をつくり、地域活性化につなげるため、豪雨災害被災地である人吉市が「ひとよしくま熱中小学校」を設立するにあたって、信金中央金庫による企業版ふるさと納税の寄付先として本校の設立資金を推薦するなど、設立に向けての支援を行いました。

● 信金中央金庫が紹介するバイヤー企業とのビジネスマッチングによる事業者支援

信金中央金庫が紹介する複数のバイヤー企業と連携して、ニーズに合致する商品等を取引事業者から募集する取組みを実施しました。

● 「信金中央金庫優待カタログ」への商品掲載募集を通じた事業者支援

信金中央金庫の優先出資者へ贈呈される優待カタログへの商品掲載を通じて、取引先事業者の売上増加、販路拡大の支援を行いました。

SNS を活用した地域情報発信・活性化

● インスタグラムを活用した地域の情報発信

地域のお店・商品・サービスなどを金庫のSNSから情報発信し、地域活性化を促進する取組みをおこなっています。



4. 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、一部の例外を除き、原則として経営者保証を求めないことといたします。
- 例外として、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

(2) 「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和5年度	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	868件	1,011件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	65.46%	72.96%
保証契約を解除した件数	90件	47件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

